

神労基発 0610 第 9 号
令和 7 年 6 月 10 日

公益社団法人神奈川県産業資源循環協会会長 殿

神奈川県労働局労働基準部長
(公 印 省 略)

令和 6 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、令和 7 年 3 月 5 日付け神奈川県労働局長名の文書にて令和 7 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施をお願いしているところであります。また、令和 7 年 5 月 30 日付け神奈川県労働局労働基準部健康課長名の文書にて熱中症予防の普及啓発・注意喚起についてお願いをしているところです。

今般、厚生労働省において、別添資料 1「令和 6 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめるとともに、神奈川県労働局においても管轄管内の状況を別添資料 2 のとおり取りまとめ、確定値としてホームページにて公表いたしました。

つきましては、今後会員事業場等に対して周知する機会がありました際には今回送付いたしました資料を（追加して）配布する等により、各事業場において、熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。